

# Shima

広報しま

笑顔をつなぐ情報誌

おおきくなったら  
また来てね!

(あのりふぐ稚魚放流)

関連記事:トピックス P19

2011.8

Vol.134

ごみの不法投棄は犯罪です  
不法投棄者が特定され  
警察に処分されています



今、大きな社会問題となっているごみの不法投棄に対し、市では、監視パトロールを実施するとともに、警察などと連携し、不法投棄者への対応を強力に進めています。産業廃棄物に限らず、家庭ごみでも不法投棄は厳しく処分されます。警察は、不法投棄されたごみをくわしく調査し、不法投棄者を特定し処分しています。

ごみの不法投棄は犯罪です。廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」とあり、ごみの不法投棄が禁止されています。これに違反した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、または、その両方に処されます。また、法人の場合は、3億円以下の罰金に処されるなど、厳しい罰則が設けられています。

また、「志摩市まちを美しくする条例」においても、空き缶や吸殻などのポイ捨てを禁止しており、勧告、命令に従わない場合は、3万円以下の罰金に処されます。空き缶や空きびん、弁当容器などのポイ捨ても絶対に許されません。

**土地の所有者（管理者）は、ごみを不法投棄させないよう自分の土地を守りましょう**

不法投棄の場所の多くは、人目につきにくい道路沿いの山林や空き地です。このような場所では、不法投棄されにくい環境づくりが大切です。土地の所有者や管理者の皆さんは、次のことに心がけ不法投棄・ポイ捨てをさせないようにしましょう。

- 定期的な巡回
- 下草刈りなどのこまめな清掃
- 防護柵やネットの設置
- 不法投棄防止看板の設置



**不法投棄されたごみは、その土地の所有者や管理者が片付けることになります（不法投棄者を特定できない場合）**

不法投棄した人が特定できた場合は、不法投棄した人が、そのごみを片づける責任を負います。

しかし、不法投棄した人を特定できない場合は、その土地の所有者や管理者が自らの責任で、不法投棄されたごみを片づけていただくこととなります。そして、その回収や運搬などの処理にかかる費用も負担しなくてはなりません。

また、その土地が公有地の場合、片づけや処理にかかる費用は、皆さんの納めた税金でまかなうこととなります。



**不法投棄を発見したら通報してください**

不法投棄の現場を発見した場合は、警察または美化衛生課に通報してください。通報するときは、次の情報を連絡してください。

- ◎ 発見した日時・場所
- ◎ 不法投棄された物とおおよその量
- ◎ 投棄者の情報（車のナンバーや車種など）

**● 陸上での不法投棄の場合**

美化衛生課 ☎ 44・0229

鳥羽警察署生活安全課

☎ (0599) 25・0110

**● 海上での不法投棄の場合**

美化衛生課 ☎ 44・0229

鳥羽海上保安部

☎ (0599) 25・0118

**不法投棄禁止**

この付近に、ごみを捨てては、いけません。

ごみを不法に投棄すると  
**法律で5年以下の懲役**  
又は  
**1000万円以下の罰金**  
に処せられます。

投棄した人を見かけたら、市役所  
又は警察署に通報してください。

志摩市  
鳥羽警察署

## ごみ集積所は ルールを守って 利用しましょう

※ごみ集積所は地域の皆さんが管理しています

ごみ集積所は、地域の皆さんがルールを守ってきれいに利用、管理しています。ごみ出しルールを守らない人がいると、せっかく地域の皆さんが管理し、気持ちよく利用している集積所が、乱雑な集積所になってしまいます。みんなの迷惑にならないよう分別などのルールを守ってごみを出してください。

※ルール違反ごみは  
収集しません

家庭からごみ集積所に出せるもの、出せる日は決まっています。

市では、決められている収集日以外に出されたごみ、粗大ごみ、リサイクル家電や事業所から出るごみは、ごみ集積所に出してあっても収集しません。ルール違反ごみにはシールを貼り、適正な処理をもらうためごみ集積所に残しています。



す。残ったごみは地域の皆さんの迷惑となるばかりでなく、ごみのごみを呼ぶことになりかねません。こうして、ごみ集積所には出せないものを放置した場合、不法投棄と判断して、厳正な措置をとらざるを得なくなります。

また、どうしてもルールが守られない集積所については、集積所を撤去する場合もあります。

このようなことのないよう、シールの貼られたルール違反ごみは、家庭に持ち帰り、分別などのルールを守って、再度出し直してください。

ルールが守られずに  
撤去された集積所  
撤去前の様子



撤去後



## ごみの分別と 減量にご協力を お願いします

現在、磯部町山田地区において、平成26年度の稼働を目指し、鳥羽志勢広域連合新ごみ処理施設整備工事が進められています。新ごみ処理施設の稼働に伴い、それまでに、ごみの資源化と減量化を今まで以上に積極的に推進していく必要があります。

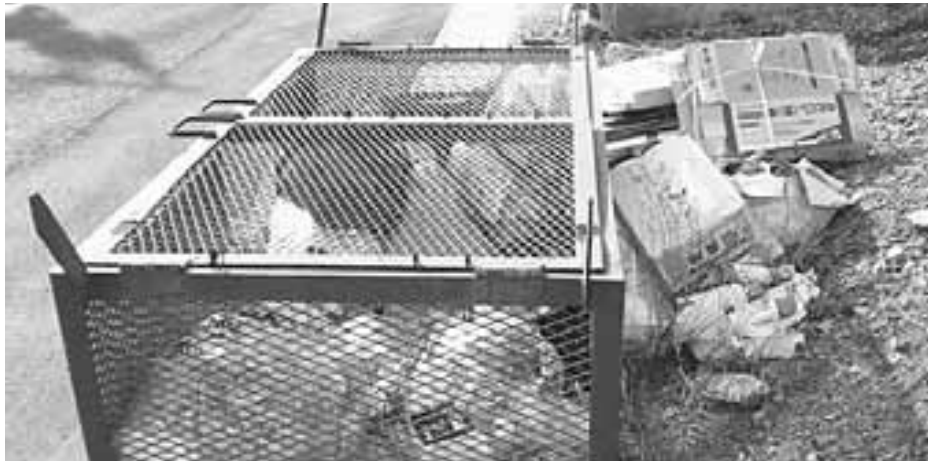
※捨てればごみ、分ければ資源

市では、家庭や事業所から出されるごみを、大きく分けて、もやせるごみ、もやせないごみ、資源ごみとして処理しています。

ごみは排出段階で少しの手をかけることで資源となります。分別を徹底し、ごみを資源として回収し、リサイクルを促進することで、ごみの焼却、最終処分（埋立て）量を減らすことができ、市のごみ処理にかかる経費を削減することができます。

※一人ひとりがごみを出す前に考えてみてください。

その「ごみ」資源ではありませんか。もやせるごみやもやせないごみとして出される中には、分別すれば立派な資源となるものがあります。また、資源として出していただいたレイ、ペットボトルや空き缶などで、汚れていた



り、中身が入ったまま出されているものがあります。このようなものは資源として利用できません。

収集した資源ごみの中から、こういった資源にならないものを抜き取る作業にも多くの費用が必要となります。

資源ごみを効率よく資源として再利用するためにも、皆さんの普段のちょっとした心がけをお願いします。ごみを出す前に少し考えてみてください。

## ※生ごみを減らす工夫をお願いします。

もやせるごみは、焼却炉で環境基準を守りながら焼却処理をしています。もやせるごみの4分の1強をしめる生ごみには水分が多く含まれ、水を燃やしているといっても過言ではありません。生ごみを減らせれば、焼却費用を大幅に抑えることができます。

生ごみを減らすためには、まず食べ物が生ごみとまらない工夫が必要です。食事を作る時に必要以上は作らない。食べきれぬ量を作り、残さず食べることが大切です。

また、生ごみはその大部分が水分のため、この水分を取り除いて排出していただく、大きくごみを減量できます。生ごみを出す前に十分な水切りを行います。さらに天日で乾燥させれば、重量も容量も少なくなります。

事業者の人も、生ごみを清掃センターへ搬入する際は、十分な水切りをお願いします。

## 生ごみ処理機 購入費を 助成しています

市では、生ごみ減量を促進するため、家庭用電気式生ごみ処理機の購入費の一部を助成しています。

電気式生ごみ処理機には、堆肥化型・減量減容量などのタイプがあります。

いずれも生ごみ減量にとって効果がありません。

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 助成対象機器 | 家庭用電気式生ごみ処理機                  |
| 助成金額   | 購入価格(消費税除く) × 1/2(上限 30,000円) |
| 助成対象者  | 市内に在住する世帯主で処理機を購入した人          |
| 助成条件   | 1世帯当り5年間で1基                   |
| 申請方法   | 購入後に申請                        |

## 資源物回収団体へ 奨励金を 交付しています

市では、資源物(空き缶や段ボールなど)を集団回収している団体に対し、リサイクル事業奨励金を交付しています。市内には、PTA、保護者会、スポーツ少年団などの団体が資源を大切にすることを高めるため資源物を回収する活動を行っています。平成22年度には、回収を行った23団体に対し約178万円を交付しました。

|      |   |
|------|---|
| 対象団体 | 市内の営利を目的としない団体  |
| 対象資源 | 紙類 (新聞、雑誌、段ボールなど)<br>布類<br>缶類 (アルミニウム缶)<br>びん類 (一升びん、ビールびん) |
| 奨励金額 | 回収量 1kg 当り 5円、びん類は 1本 1円                                    |
| 申請方法 | 資源を引き渡し後に申請   |
| 備考   | 事前に団体登録が必要  |

### 問い合わせ

美化衛生課

☎ 44・0229

FAX 44・5261

エコフレンドリーはまじま

☎ 53・1410

FAX 53・1410

大王清掃センター

☎ 72・3718

FAX 72・3718

志摩清掃センター

☎ 85・0983

FAX 84・0088

阿児清掃センター

☎ 43・3714

FAX 43・7399

磯部清掃センター

☎ 55・1167

FAX 55・1167

# 防災シリーズ その4

今月の「とある家庭の防災講座」では台風シーズンに備えて、台風に関する基礎知識と、安全管理や暴風雨への対策について特集します。

## 台風

毎年多数の台風が接近・上陸し、強風と大雨により大きな被害が発生しています。最大風速が17・2メートル以上の熱帯低気圧のことを台風といいます。台風には、大きさと強さがあり、主にその両方を用いて勢力を表現します。

台風の大きさと階級

| 階級          | 風速 15 m / 秒以上の半径  |
|-------------|-------------------|
| 大型（大きい）     | 500km 以上 800km 未満 |
| 超大型（非常に大きい） | 800km 以上          |

台風の強さと階級

| 階級    | 最大風速               |
|-------|--------------------|
| 強い    | 33 m / 秒以上 44 m 未満 |
| 非常に強い | 44 m / 秒以上 54 m 未満 |
| 猛烈な   | 54 m / 秒以上         |

## 台風の進路で影響が変わります

台風はその性質上、(図1)のような影響をもたらします。台風が北側を進む場合、その地域は最も強い暴風区域となり、南側を進んだ場合、最も強い大雨区域となり警戒が必要です。

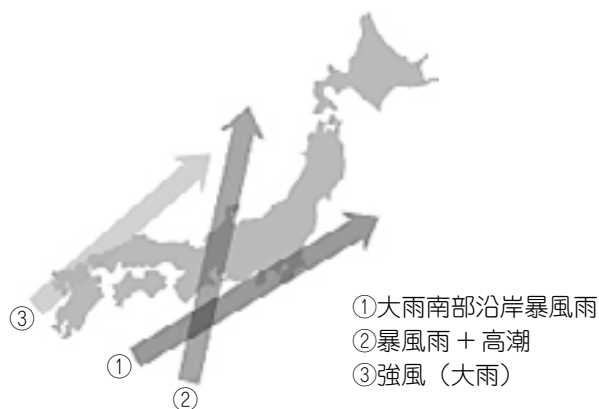


(図1) 台風の進路と風向き / 防災みえ.jp

また、その進路によって私たちの地域にどのような影響を与えるかを示したのが(図2)となり、昭和34年、三重県で1, 233人の死者を出し、県内災害史上最大の災害となった伊勢湾台風や、平成21年の台風18号は「②」の進路をとっており、厳重な警戒が必要です。

## 台風の季節に備えて

地震のような災害とは違い、台風や大雨は予測が可能です。日頃から天気予報などで気象情報に注意し、次のような安全対策をとることで備えましょう。



(図2) コース別警戒図 / 防災みえ.jp

## 安全のための行動ポイント

- 自主避難の場合は、毛布などの寝具、おにぎりなどの食料を準備する。
- 停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオを準備する。
- 断水に備えて水を確保する。
- 浸水の恐れがあるところでは、家財道具や生活用品を高い場所へ。
- むやみに外出しない。

## 家の周囲のチェックポイント



### 屋根

- 瓦のずれ・ひび割れはないか。
- トタンのめくれはないか。

### 雨どい・雨戸

- 雨どいに落ち葉などが詰まっているか。継ぎ目に外れはないか。
- 雨戸にがたつきはないか。

### 庭

- 鉢植えや物干し竿など飛散の危険性があるものは安全な場所へ移す。
- 浸水に備えて土のう・水のうやシートを用意する。

### 外壁

- モルタル壁に亀裂はないか。
- 板壁に腐りやすき間はないか。

### 窓ガラス

- ひび割れ、窓枠のがたつきはないか。雨戸がない場合は、板でふさぐ。

シリーズ

稼げる！学べる！遊べる！

# 新しい里海の創生をめざして

No.6

## 環境保全の推進に関する 取り組み(4)

今回のシリーズでは、森と海の世界環境保全について考えてみましょう。

### 「森は海の恋人」

20年ほど前から、全国の漁業者が植樹活動を行うようになりました。「森は海の恋人」というキャッチフレーズで行われているこの活動は、宮城県の気仙沼湾でカキの養殖をされている畠山重篤さんが、カキが食べている植物プランクトンが、遠く離れた森から運ばれてくる栄養を使って育っていることを知り、「カキの育つ海を守るためには森を守る必要がある」と考えたことがきっかけで始まり、全国に広がったものです。

日本の国土の約67%が森林ですが、建築に使用するヒノキやスギの植林が行われ、森林面積の約41%が人工林となっています。

近年、輸入木材の影響などにより林



漁業者の皆さんによる植樹活動

業が不振となり、こうした人工林が放置されるようになったことで、河川を通じて豊かな森の栄養が供給されなくなっただけでなく、保水力を失った山から土砂が流出するなどの問題が起こっています。

森は海の恋人運動は、直接海に関わっている漁業者以外にも、森と海は川を通じてつながっていることを知ってもらうことで、豊かな沿岸域の自然環境を保全し、海の恵みを次の世代に引き継いでいくことを目的としています。

### 志摩市の森林の状況

市の区域に占める森林の割合は51%、その内人工林は22%となっており、全国平均から比べると人工林の割合は半分ほどになっています。

市の森林は、ウバメガシなど常緑の照葉樹が多く、昭和40年代の後半まで炭やまきが生産されていたことが統計上確認できますが、その後ガスや灯油などの燃料が使われるようになったことで生産量が減少し、「里山」としての人と森との関係が希薄になっていったと考えられます。

森林面積と人工林率

|               |                 | 全国      | 三重県   | 志摩市 |
|---------------|-----------------|---------|-------|-----|
| 区域面積          | km <sup>2</sup> | 372,887 | 5,777 | 180 |
| 森林面積          | km <sup>2</sup> | 250,970 | 3,729 | 91  |
|               | %               | 67%     | 65%   | 51% |
| 森林面積に占める人工林面積 | km <sup>2</sup> | 103,467 | 2,181 | 20  |
|               | %               | 41%     | 58%   | 22% |

現在の市の沿岸域には、一年を通して濃い緑の森が広がり、豊かな森が残されているように見えます。

しかし、その一方で放置された森では多くの落ち葉が落ちることから、昔のように「里山」として管理されていたころと比べると森から海に流れる栄養が増えていく可能性があります。また、樹木が成長して地面に太陽の光が届かなくなると下草が育たなくなり、雨によって土砂が流出しやすくなることも考えられます。



こうした現状をしっかりと確認して、「里山」として人と森との関係を再構築することも、「新しい里海」を創生するために必要なことだと考えられます。また、最近ひどくなっているイノシシやシカの獣害防止にも役立つかもしれませんね。

### 問い合わせ

里海推進室 44・0206

FAX 44・5262

E-mail satoumi@city.shima.lg.jp

# ひとり親家庭や障がい児を 育てている家庭に 手当を支給しています

## ◆児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない、18歳までの児童（18歳に到達して最初の3月31日まで）を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

ただし、次のような場合は、手当を受給することができません。

### 児童が

- ・ 日本国内に住所がないとき
  - ・ 父または母の死亡について支給される公的年金や、労働基準法などの規定による遺族補償を受けることができるとき
  - ・ 児童福祉施設に入所しているとき、または里親に委託されているとき
  - ・ 父または母の配偶者（内縁関係を含む）に養育されているとき
- 父母または養育者が
- ・ 日本国内に住所がないとき
  - ・ 公的年金を受給することができるとき

## 手当の月額額は

- ・ 児童1人の場合  
9,810円～41,550円
- ・ 児童2人の場合  
5,000円加算
- ・ 以下児童が1人増すごとに  
3,000円加算

請求者または扶養義務者の所得（母または父から支払われている養育費も含む）が基準額以上ある場合、手当の全額または一部の支給が停止されます。

## ◆特別児童扶養手当とは

身体や精神に一定以上の障がいのある20歳未満の児童の父母、または養育者に対して支給される手当です。

ただし、次のような場合は、手当を受給することができません。

### 児童が

- ・ 日本国内に住所がないとき
- ・ 障がいを受給事由とする公的年金を受給しているとき

- 受給することができる場合
- ・ 児童福祉施設に入所しているとき
  - ・ 父母または養育者が  
日本国内に住所がないとき

## 手当の月額額は

- ・ 1級該当児童1人につき  
50,550円
- ・ 2級該当児童1人につき  
33,670円

請求者または扶養義務者の所得が基準額以上ある場合、手当が全額停止されます。

## ◆認定請求手続きが必要ですが

児童扶養手当および特別児童扶養手当は認定請求がないと支給されません。離婚届などを提出したからといって自動的に支給されるものではありません。

## ◆すでに認定を受けている

皆さんへ

現在、児童扶養手当を受給している人は現況届を8月中に、特別児童扶養手当を受給している人は所得状況届を9月9日（金）までに提出してください。対象者には、個別にお知らせしますので、必ず手続きしてください。

## 現況届の提出先

子育て支援課・各支所

## ◆児童扶養手当 一部支給停止措置について

児童扶養手当を受給して5年または支給要件に該当して7年を経過したとき（3歳未満の児童を育てている場合は、3歳になってから5年を経過したとき）は、手当の2分の1が支給停止されます。

ただし、受給者が就業している場合や疾病などにより就業が困難な場合などは、必要書類を提出すれば支給停止されません。

該当者には個別にお知らせしますので、手続きしてください。

## 問い合わせ

子育て支援課

TEL 44・0282  
FAX 44・5260





## 夏休みの間に 予防接種を済ませましょう!

### 麻しん風しん混合 (MR) ワクチン 二種混合 (ジフテリア・破傷風 DT) の予防接種

対象となる人には4月に個人通知(予診票含む)をしています。まだ接種をしていない人は、実施医療機関で予約し接種をしてください。

#### ●麻しん風しん混合 (MR) ワクチン 第2期・第3期・第4期

**【対象者】** [第2期] 保育所幼稚園の年長組に相当する年齢  
平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ

[第3期] 中学1年生

平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ

[第4期] 高校3年生に相当する年齢

平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ

**【接種費用】** 全額公費(無料)負担します。(平成24年3月31日まで)

#### ●二種混合 (ジフテリア・破傷風 DT) 予防接種

**【対象者】** 小学6年生 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ

**【接種費用】** 11歳以上13歳未満(誕生日の前日)が無料です



### 子宮頸がん予防ワクチン (任意予防接種) について

平成23年3月7日からワクチンの供給量不足により初回の接種について見合せ中でしたが、平成23年7月10日現在、一定の供給量が確保されたため、高校1・2年生の初回接種のみ一部再開されています。

まだ再開されていない中学生についても今後再開の見込みですので、厚生労働省から連絡があり次第、市ホームページ、ケーブルテレビなどでお知らせいたします。

## ～親子ふれあい教室、おっぱい相談のご案内～

志摩病院助産師さんを講師に迎え、ベビーマッサージによる親子の絆づくりを目的として『親子ふれあい教室』を、下記日程にて開催します。

また、母乳育児の不安を解消するため『おっぱい相談』も同日に開催します。お気軽にご参加ください。

|      | 親子ふれあい教室                       | おっぱい相談                            |
|------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 日時   | 9月8日(木)<br>10時～11時30分          | 親子ふれあい教室と同日開催<br>9時30分からの予約制      |
| 定員   | 12人                            | 4人                                |
| 申込期間 | 8月10日～9月6日                     |                                   |
| 内容   | ・ベビーマッサージ講話、実技<br>・母子保健サービスの紹介 | ・母乳育児でのトラブルの解消方法<br>・親子にあった授乳パターン |
| 持ち物  | バスタオル、レジャーシート                  | 母子健康手帳                            |
| 場所   | サンライフあご3階 和室 検診室               |                                   |

下記、申し込み先まで連絡ください。※申し込み期間中であっても定員になり次第締め切ります。

※託児を希望される人は申し込み時に連絡してください。

申込先：市総合保健センター ☎44・1100

## 集団検診のお知らせ

※今年度からマンモグラフィ（エックス線撮影）による乳がん・子宮頸がんの集団検診の申し込みが年2回となっています。2回目の申し込みは、平成23年9月～平成24年1月実施分です。

### マンモグラフィ（エックス線撮影）による乳がん検診・子宮頸がん検診 申し込み開始日：8月12日（金）

| 地区           | とき        | 検診受付時間     | ところ                | 定員           | 問い合わせ・申し込み先 |
|--------------|-----------|------------|--------------------|--------------|-------------|
| 阿児           | 9月1日（木）   | 13時～14時30分 | サンライフあご            | 乳がん検診 40人/日  | 総合保健センター    |
| 浜島           | 9月8日（木）   | 13時～14時    | 浜島B&G<br>海洋センター    | 乳がん検診 40人/日  | 磯部保健センター    |
|              |           | 14時～15時    |                    | 子宮がん検診 60人/日 |             |
| 磯部           | 10月12日（水） | 13時～14時    | 磯部健康福祉センター<br>かがやき | 乳がん検診 40人/日  | 磯部保健センター    |
|              |           | 14時～15時    |                    | 子宮がん検診 60人/日 |             |
| 阿児           | 10月15日（土） | 9時30分～11時  | サンライフあご            | 乳がん検診 40人/日  | 総合保健センター    |
|              |           | 13時～14時30分 |                    | 乳がん検診 40人/日  |             |
|              | 11月26日（土） | 13時～14時30分 |                    | 子宮がん検診 60人/日 |             |
| 子宮がん検診 60人/日 |           |            | 子宮がん検診 60人/日       |              |             |
| 大王           | 12月6日（火）  | 13時～13時30分 | いきいき館 水仙           | 乳がん検診 40人/日  | 大王保健センター    |
|              |           | 14時～14時30分 |                    | 子宮がん検診 60人/日 |             |
| 阿児           | 12月14日（水） | 13時～14時30分 | サンライフあご            | 乳がん検診 40人/日  | 総合保健センター    |
|              | 1月24日（火）  |            |                    | 子宮がん検診 60人/日 |             |
|              |           |            |                    | 乳がん検診 40人/日  |             |
|              |           |            |                    | 子宮がん検診 60人/日 |             |

※胃がん検診の申し込み受付を開始します。下記の日程で受診を希望する人は、申し込み開始日以降にお申し込みください。

### 胃がん検診 申し込み開始日：8月22日（月）

| 地区        | とき           | 検診受付時間             | ところ                | 問い合わせ・申し込み先 |
|-----------|--------------|--------------------|--------------------|-------------|
| 磯部        | 9月12日（月）     | 8時30分～9時30分        | 磯部健康福祉センター<br>かがやき | 磯部保健センター    |
|           |              | 9時30分～10時30分       |                    |             |
|           | 11月11日（金）    | 8時30分～9時30分        | 鳥羽磯部漁協三ヶ所支所        |             |
| 10時～11時   |              | 穴川公民館              |                    |             |
| 11月24日（木） | 8時30分～9時30分  | 磯部健康福祉センター<br>かがやき |                    |             |
|           | 9時30分～10時30分 |                    |                    |             |

※今年度から肺がん・結核・大腸がん検診の申し込み受付を開始します。下記の日程で受診を希望する人は、事前に申し込みください。

### 肺がん・結核・大腸がん検診 申し込み開始日：8月29日（月）

| 地区       | とき         | 検診受付時間      | ところ                    | 問い合わせ・申し込み先 |
|----------|------------|-------------|------------------------|-------------|
| 大王       | 9月20日（火）   | 9時～11時30分   | 船越地区公民館                | 大王保健センター    |
|          |            | 13時～14時     | 畔名コミュニティセンター           |             |
|          |            | 15時～16時     | カネ弥 田中弥太郎商店前<br>（名田工場） |             |
| 9月21日（水） | 9時～12時     | 志摩市役所 大王支所裏 |                        |             |
|          | 13時～15時30分 |             |                        |             |

## マンモグラフィ(エックス線撮影)による乳がん検診・子宮頸がん検診

| 地区 | とき       | 検診受付時間     | ところ     | 定員           | 問い合わせ・申し込み先 |
|----|----------|------------|---------|--------------|-------------|
| 阿児 | 8月18日(木) | 13時～14時30分 | サンライフあご | 子宮がん検診 60人/日 | 総合保健センター    |
| 志摩 | 8月30日(火) | 9時30分～10時  | 志摩文化会館  | 乳がん検診 40人/日  | 大王保健センター    |
|    |          | 10時30分～11時 |         | 乳がん検診 40人/日  |             |
|    |          | 13時～13時30分 |         | 乳がん検診 40人/日  |             |
|    |          | 14時～14時30分 |         | 子宮がん検診 60人/日 |             |

## 超音波(エコー)による乳がん検診

| 地区 | とき        | 検診受付時間     | ところ                | 定員    | 問い合わせ・申し込み先 |
|----|-----------|------------|--------------------|-------|-------------|
| 志摩 | 9月27日(火)  | 13時～13時30分 | 志摩文化会館             | 40人/日 | 大王保健センター    |
|    |           | 14時～14時30分 |                    |       |             |
| 阿児 | 10月3日(月)  | 13時～14時30分 | サンライフあご            |       | 総合保健センター    |
| 浜島 | 11月8日(火)  | 13時～14時    | 浜島 B&G 海洋センター      |       | 磯部保健センター    |
|    |           | 14時～15時    |                    |       |             |
| 磯部 | 11月18日(金) | 13時～14時    | 磯部健康福祉センター<br>かがやき |       | 磯部保健センター    |
|    |           | 14時～15時    |                    |       |             |
| 大王 | 12月15日(木) | 13時～13時30分 | いきいき館 水仙           |       | 大王保健センター    |
|    |           | 14時～14時30分 |                    |       |             |

※集団検診のお申し込みは、申し込み開始日以降の平日8時30分～17時です。定員になり次第、受付は終了しますので、ご了承ください。

- <持ち物>**
- ・健康保険証(本人確認のため必ずお持ちください)
  - ・健康手帳(40歳以上の人:お持ちでない人は発行します)
  - ・バスタオル(乳がん検診のみ)
  - ・三重乳がん検診ネットワークカード(マンモグラフィのみ:以前に乳がん検診を受けられた人で、お持ちの場合)

- <自己負担額>**
- ・乳がん(マンモグラフィ)検診 1,200円
  - ・乳がん(エコー)検診 1,200円
  - ・子宮頸がん検診 1,200円
  - ・肺がん検診 200円
  - ・大腸がん検診 600円
  - ・喀痰検査 600円
  - ・胃がん検診 1,200円

下記に該当する人は、すべてのがん検診が無料になります。

※70歳以上の人(年齢基準日:平成24年4月1日)

※市の国民健康保険に加入している人

- <対象年齢>**
- ・乳がん(マンモグラフィ)検診:40歳以上で偶数年齢の女性
  - ・乳がん(エコー)検診:30～39歳、40歳以上で奇数年齢の女性  
40歳以上でペースメーカー、シリコンなどの人工物が入っている人
  - ・子宮頸がん検診:20歳以上で偶数年齢の女性
  - ・肺がん・大腸がん検診、喀痰検査:40歳以上の市民
  - ・胃がん検診:40歳以上の市民

### \*\*各種がん検診受診上の注意\*\*

- ・対象年齢は、平成24年4月1日時点の年齢です。
- ・同じ検診を年に2回受診した場合は、2回目は全額自己負担になります。
- ・集団検診の結果は、受診日の約3週間後に自宅に郵送されます。
- ・健康保険証を必ずお持ちください。お持ちでない場合は、受診できないことがあります。



### <問い合わせ先>

総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102 大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964

磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750

平成 24 年度  
採用予定

## 市職員を募集します

総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252

## 1. 受験資格および職種、採用人数

- 受験資格（全職種共通）
  - ①志摩市に通勤可能な人 ②地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当しない人
- 職種別受験資格など

| 職 種                          | 募集人数  | 職種別受験資格  |
|------------------------------|-------|--|
| 事務職員                         | 3 人程度 | ①昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた人   |
| 事務職員<br>(身体障がい者を<br>対象とした別枠) | 若干人   | ①昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人<br>②自力により通勤ができ、介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な人<br>③身体障害者手帳 1 級から 6 級に該当する人<br>④活字印刷文(10 ポイント程度の文字)による試験に対応できる人(ルーペ使用可) |
| 保 育 士<br>幼稚園教諭               | 2 人程度 | ①昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人<br>②保育士資格および幼稚園教諭免許両方を取得している人(取得見込みの人を含む)   |
| 土木技術職員<br>(注 1)              | 1 人   | ①昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人<br>②土木技術の専門科目を履修している人(履修見込みの人を含む)   |
| 電気技術職員<br>(注 1)              | 1 人   | ①昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人<br>②電気技術の専門科目を履修している人(履修見込みの人を含む)   |
| 病院看護師                        | 2 人程度 | ①昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人<br>②看護師資格を有し、シフト制による三交代勤務が可能な人(取得見込みの人を含む)  |

(注 1) 採用時は技術職員として任用しますが、一定期間を経過後「志摩市職員の職名に関する規程」により職名を変更することがあります。

## 2. 試験の日時・場所

- 看護師を除く全職種

| 試験の種類  | と き         | と ころ  |
|--|-------------|-------|
| 1 次試験<br>・教養試験(高校卒業程度の一般教養試験)<br>・適性試験(事務職員のみ)<br>・専門試験(保育士・幼稚園教諭、土木、電気)<br>・作文試験(全職種) | 9 月 18 日(日) | 志摩市役所 |
| 2 次試験は個別面接試験です。日時などは 1 次試験合格者に後日通知します。(10 月下旬予定)                                       |             |       |

※一次試験の試験会場は変更になる場合があります。その際は受験票にてお知らせします。

- 看護師

| 試験の種類       | と き         | と ころ       |
|-------------|-------------|------------|
| 作文試験・個別面接試験 | 9 月 11 日(日) | 大王健康管理センター |

## 3. 申し込み方法

- 募集要項、申込書は、総務課(〒517-0592 志摩市阿児町鵜方 3098-22 志摩市役所 5 階)、各支所でお渡しします。(看護師の場合は市民病院でもお渡しします。)郵送希望者は、返信用封筒(角 2 サイズ)に住所・名前を記入し、140 円分の切手(看護師は 120 円分)を貼付して 8 月 8 日(月)までに総務課へ請求してください。1 人 1 部に限ります。
- 受験申込書に必要書類を添付して、郵送または直接総務課へお申し込みください。
- 受験料として 1 人あたり 1,000 円を納入していただきます。

## 4. 申込受付期間

- 8 月 2 日(火)～8 月 16 日(火) 8 時 30 分～17 時 15 分(ただし、土日は除く)

詳しくは、募集要項またはホームページ <http://www.city.shima.mie.jp/> をご覧ください。



# 広報用イラスト募集!



## 『広報しま』などで使用するイラストを募集します

『広報しま』や市が発行する冊子がより親しみやすく、読みやすいものとなることを目的とした企画です。広報紙などで使用するイラストを市内の小学・中学生から募集し、親しみやすい紙面作りを目指します。

### ○募集テーマ

志摩市の特色を表したイラストや、下記のテーマに関するイラスト

- ☆防災（天候、防波堤、消火器など）
- ☆里海（海・山の生き物、里海・里山の風景、漁業など）
- ☆観光（祭り、海水浴、灯台など）
- ☆子育て（赤ちゃんや子ども、親子など）
- ☆その他志摩に関するイラスト（伊勢えび、あわび、ふぐ、真珠など）

### ○応募期限

第1回応募期限：9月9日（金） ※第2回以降については、随時受け付けます。

### ○応募方法

市長公室まで、郵送またはメールで応募してください。

応募の際は、封筒または件名に「広報用イラスト応募」と記載し、応募用紙またはメール本文に住所、学校名、学年、名前を記載してください。



### ○発表

応募作品の中から記事や冊子のテーマに沿ったイラストを選び、広報などで使用します。

その他の応募作品は市ホームページでご紹介します。使用されたイラストの応募者には記念品も!

### ○応募要領、仕様

- 手書きイラストの場合  
白地の紙に 18cm x 18cmのサイズ内に、サインペン・絵の具などを使って描いてください。
- 画像ファイルの場合  
サイズは 1,024 ピクセル x 1,024 ピクセル以上でカラーモードは RGB、DPI は 350、  
キャンバカラーは透明で、Jpeg 形式または AdobePhotoshop 形式。

### ○その他注意事項

応募作品は未発表・オリジナルのもので、作品の著作権は市に帰属するものとし、広報紙・ホームページなどで無償で使用するものとします。

提出は、カラー・モノクロいずれでもかまいませんが、使用用途により、こちらで変換して使用します。

※広報は2色印刷（墨・シアン）

手書きイラストの場合、印刷上必要な画像修正を行う場合があります。



### ○応募先・問い合わせ

〒517-0592 志摩市阿児町鶴方3098番22 志摩市役所 市長公室

☎：44・0200

FAX：44・5252

✉：shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



## 放送大学で学んでみませんか？

放送大学はテレビなどの放送で授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、さまざまな年代や職業の人達が学んでいます。大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです！この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか？！

### 放送大学の教養学部と大学院の特長の一部をご紹介します！

#### ～教養学部のご紹介～

- (1) 学力試験はありません。
- (2) 15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を1科目からでも学べます。
- (3) 18歳以上で大学入学資格をお持ちの人は誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士（教養）の学位を取得できます。
- (4) 「放送大学エキスパート」では、「心理学基礎プラン」「健康福祉指導プラン」「福祉コーディネータプラン」など全23プランを実施。ひとつの分野を体系的に学ぶことができ、認証条件を満たされた人には「認証状」が交付されます。

| 学生の種類                   | 入学料     | 授業料                          |
|-------------------------|---------|------------------------------|
| 科目履修生（6か月在学し、希望する科目を履修） | 6,000円  | 1科目（2単位）<br>11,000円（テキスト代含む） |
| 選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修） | 8,000円  |                              |
| 全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）   | 22,000円 |                              |

#### ～大学院のご紹介～

18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、約70科目の中から好きな科目を1科目から学べます。

| 学生の種類                   | 入学料     | 授業料              |
|-------------------------|---------|------------------|
| 修士科目生（6か月在学し、希望する科目を履修） | 12,000円 | 1科目（2単位）         |
| 修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修） | 16,000円 | 22,000円（テキスト代含む） |

★只今平成23年度第2学期学生を募集しております。くわしい資料を無料進呈いたしますので、お気軽にお問い合わせください。出願期限：8月31日（水）必着

#### 資料請求・問い合わせ先

〒514-0061 津市一身田上津部田1234 放送大学三重学習センター  
 ☎ (059) 233・1170    FAX (059) 233・1179    🌐 <http://www.ouj.ac.jp>

## 地上デジタル放送の臨時相談コーナー開設のお知らせ

デジサポ三重では、7月24日にアナログ放送が終了したことに伴い、デジタル放送の視聴方法などについての臨時相談コーナーを開設しますので、お気軽にお越しください。

また、場合によっては戸別訪問も実施しますので、希望する人は電話でお問い合わせください。

#### 開設日程

| と き      | と ころ   |          |
|----------|--------|----------|
| 8月1日（月）  | 大王支所   | 1階ロビー    |
| 8月4日（木）  | 磯部支所   | 1階ロビー    |
| 8月9日（火）  | 志摩文化会館 | 1階ロビー    |
| 8月17日（水） | 浜島支所   | 2階ロビー    |
| 8月18日（木） | 市役所    | 1階情報コーナー |
| 8月19日（金） | 市役所    | 1階情報コーナー |

※時間はすべて9時30分～16時30分  
 ※臨時相談コーナーの開設は8月で終了します

#### 問い合わせ

デジサポ三重  
 （総務省三重県テレビ受信者支援センター）  
 ☎ (059) 213・1030

# 郡上市・志摩市友好都市提携協定を締結しました



## 郡上市・志摩市友好都市提携協定書（抜粋）

下記の事業について、次のとおり協定を締結する

1. 市民間の相互交流
  2. 産業交流及び観光の振興に関する交流
  3. 青少年の自然体験等の交流
  4. 歴史、教育、文化、芸術に関する交流
  5. 災害時の相互応援
  6. その他両市の友好関係推進に必要な事業
- 交流の形式、内容については両市で協議するものとする



岐阜県郡上市と志摩市は、『山』と『海』の自然環境の違いをいかしながら、両市民の交流を通して友好親善が促進され、更なる友情と信頼が深まり相互の発展が永く持続することを念願し、6月30日、市役所本庁舎にて、友好都市提携協定を締結しました。

調印式では、友好の証として、同じデザインを使用した記念品を交換しました。郡上市から志摩市へは「郡上本染のテーブルセンター」が、志摩市から郡上市へは「真珠を使用した貝細工」がそれぞれ贈られました。

## 6月30日に行われた調印式の様子



協定書に署名をし、固い握手を交わす、日置敏明郡上市長、大口秀和志摩市長

また、郡上市から調印式に出席された皆さんは、式典終了後に市内視察をされたほか、翌日は「潮かけ祭」に参加され志摩市民と交流しました。



(海ほおずきを視察)



(真珠を使用した貝細工)



(郡上本染のテーブルセンター)

## 郡上市・志摩市友好都市提携協定お披露目式

6月30日に志摩市で開催された調印式を終え、7月16日には、郡上市白鳥町で行われた「白鳥おどり発祥祭」の中で、友好都市協定のお披露目式が開催されました。志摩市からは各種団体の代表者や市議会議員などが出席し、「協定書」と「記念品」を郡上市民に披露しました。

その後、参加者は「白鳥おどり」で郡上市民と一緒に踊り、友好を深めました。





今回の観光情報「志摩ってこ～ね」では、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用したレディオキューブFM三重のラジオ番組「志摩ってこ～ね」を紹介します。

志摩市  
情報発信番組

# 志摩ってこ～ね

毎週木曜日  
12:00～12:55  
放送中♪

レディオキューブFM三重 (78.1MHz)

伊勢えび、あわび、的矢かき、あのりふぐをはじめとする海からの恵み、南張メロンやイチゴなどの山からの恵み、楽しい観光スポットや体験施設、美しい景観、そして、あたたかい志摩の人々！志摩の魅力や旬な情報をさまざまな切り口でご紹介しているラジオ番組です。

強すぎる個性のパーソナリティー（進行）・リポーターが元気にお届けしています！

## チャリってこ～ね

パーソナリティー・小林寿子が、志摩市内を自転車で巡り、地元の方とも交流しながら、車では気づかない風景や街の様子をレポート！

## うまいものリレー

リポーター・柴田ひろ美が志摩のグルメを紹介。オーナーや大将に行きつけのお店を教えていただき、絶対においしいモノだけをリレー中！



## ラジオドラマ

志摩の様々な場所を舞台にしたオリジナルストーリーをお届け！パーソナリティー・リポーターと志摩の皆さんが出演します！



## シーマンズ・ライフ

リポーター・岡根琢磨が“海の男”になるべく、さまざまな人に弟子入りし、志摩の海の特徴や海の心得などを学ぶドキュメンタリー（？）！

## しましま日記

パーソナリティー・小林寿子が気になる場所・人・モノなどをピックアップ。インタビューやレポートを交えて志摩の魅力をご紹介します！

～出演者～  
パーソナリティー  
小林 寿子  
ふるさとリポーター  
柴田 ひろ美  
岡根 琢磨



～メッセージ宛て先～  
メール：shima@fmmie.co.jp  
FAX：(059) 223・0330  
Web：http://www.fmmie.jp/

レディオキューブ【FM三重】

今年も  
志摩市で開催



全米の女神、伊勢志摩へ。  
**MIZUNO CLASSIC**  
LPGA OFFICIAL TOURNAMENT

## 今大会から高齢者無料制度が廃止されます

11月4日（金）～6（日）、近鉄賢島カンツリークラブで開催される全米女子プロゴルフ「ミズノクラシック」ですが、今大会から70歳以上を対象とした高齢者無料制度が廃止されますのでご注意ください。

大会に関する問い合わせ

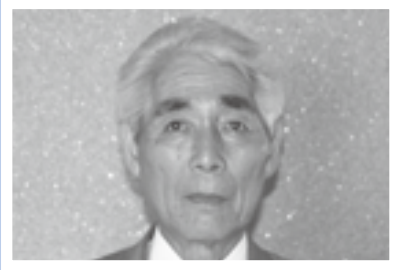
「ミズノクラシック～伊勢志摩～」大会事務局

☎06・6359・3562

## トーナメント運営ボランティア募集!!

**と き** 11月4日（金）～6日（日）  
**と ころ** 近鉄賢島カンツリークラブ  
**応募資格** ①三重県に在住、在勤、在学の人  
②2日間以上参加できる人  
③大会に先立って説明会に参加できる人  
**業務内容** スコアラー、キャリングボード、練習場、ホールマーシャル、スコア速報板など  
**応募期限** 10月1日（土）※定員に達し次第締め切ります。  
**申し込み・問い合わせ先**  
近鉄賢島カンツリークラブ ☎43・1306 FAX 43・1307

## 春の叙勲・褒章おめでとうございます



**旭日双光章(地方自治功勞)**  
きむらのぼる  
**木村昇さん**

昭和50年5月から大王町議会議員、合併後の志摩市議会初代議長を務められるなど、議員として長年にわたり観光開発に尽力された功績により受章されました。



**旭日双光章(地方自治功勞)**  
すぎもときんのすけ  
**杉本金之助さん**

昭和54年5月から平成15年4月までの6期24年、阿児町議会議員を務められ、水道やし尿処理、トイレの水洗化など、生活環境の改善に取り組まれた功績により受章されました。



**藍綬褒章(統計調査功績)**  
こばやしひとみ  
**小林仁巳さん**

工業統計調査員や国勢調査員、商業統計調査員など長きにわたり各種調査員に従事され、統計調査に貢献された功績により受章されました。



### 民生委員・児童委員厚生労働大臣特別表彰 受賞おめでとうございます！

昨年11月に退任されました民生委員・児童委員のうち、20年以上の長きにわたりご活躍されました4人が、厚生労働大臣特別表彰を受賞されました。

地域住民のよき相談役として、また、行政・関係機関とのパイプ役として、地域福祉の推進にご尽力いただき、ありがとうございました。

(写真左から) たけうちたずこ 竹内田鶴子さん    ふくだいちこ 福田一子さん    なかむらせんじ 中村仙司さん    おおやまかずよ 大山和代さん



### 土器と石器に触れ歴史を学ぶ 6月20日

鵜方小学校6年生が、市立図書館(阿児ライブラリー)に所蔵されている、縄文時代から古墳時代の土器や石器、鉄器の見学を行いました。

実際に土器と石器に触ったり、縄文土器に付けられた文様を粘土に付けてみる体験を行うことで、教科書で習った歴史を身近に感じていました。



最優秀賞(親子)を受賞した、たかはしじゅり 高橋珠里さん(子) と りか 理加さん(母)

### みがこうよ未来へつなげるじょうぶな歯 ～お口の健康祭り～ 6月12日

歯の衛生週間の一環として、お口の健康祭りが磯部生涯学習センターで開催されました。

会場には、小さな子どもから高齢者まで約300人が参加し、無料でフッ素塗布、矯正相談、血管年齢測定などが行われ、歯の大切さを再認識していました。

同時開催の「よい歯のコンクール(親子部門)」では、幼児とその親の歯並びやかみ合わせ、むし歯の有無などを診査し、入選者の選定と表彰が行われました。

磯部町上之郷の伊雑宮の御料田で、国重要無形民俗文化財の「磯部の御神田」が行われました。

当日は晴天にも恵まれ、アマチュアカメラマンやたくさん見物客でにぎわう中、御料田では、裸男たちが「忌竹」を奪い合う「竹取神事」が行われ、続く「御田植神事」では、紅白衣装の早乙女が田道人とともに横一列に並び、笛や太鼓の田楽囃子が響き渡る中、厳かに苗を植えました。



## 伊雑宮御田植祭

6月24日



## あのりふぐ稚魚放流 7月2日

阿見町安乗の浦の浜で、安乗保育所園児による「あのりふぐ」の稚魚の放流が行われました。ふぐのイラスト入りの法被を着た園児たちによる「ふぐ音頭」も披露され、園児たちは、「おおきくなったらまた来てね」と呼び掛け、海に放流しました。

## 潮かけ祭り

7月1日

志摩町和具で海の安全と豊漁を祈願する潮かけ祭りが行われました。

漁師や市民らが乗った漁船約30隻が大島に渡り、神事で海産物を奉納し、1年間の大漁と海の安全を祈願しました。その後、漁船同士でホースやバケツで清めの海水を掛け合いながら、和具漁港へと戻ってきました。

海水をかぶると身が清められ、縁起が良いとされており、大人から子どもまで、びしょ濡れになりながら威勢よく海水を掛けあっていました。



## 牛道小学校・片田小学校交流会 7月14日・15日

岐阜県郡上市白鳥町の牛道小学校5年生と片田小学校5年生が、麦崎での磯観察や次郎六郎(ともやま)でのシーカヤックなどの体験学習を通して交流を行いました。両校は、夏は志摩市、冬は郡上市のスキー場での交流を続けています。郡上市と志摩市の友好都市提携協定を締結して、最初の交流となりました。



## 夏本番！プール遊び

7月6日

阿見町鵜方の「プライムリゾート賢島」でプール開きが行われ、鵜方幼稚園の園児ら約140人が招待されました。

絶好のプール日和となった強い日差しの中、子どもたちは広いプールで思い切り水遊びを楽しんでいました。





# すくすくランド 8月の子育て支援事業のご案内



| 事業               | とき          |              | ところ                    |
|------------------|-------------|--------------|------------------------|
| 育児サークル<br>こえびちゃん | 毎週<br>火・木・土 | 10時～11時30分   | 浜島生涯学習センター<br>☎53・1511 |
| 育児サークル<br>わらじっこ  | 毎週<br>火・金   | 9時30分～11時30分 | 大王第三保育所<br>☎72・2264    |
| 園庭・遊戯室<br>開放     | 毎週水曜        | 9時～11時       | 浜島保育所<br>☎53・1220      |
|                  | 毎週火曜        | 9時～11時30分    | 大王第三保育所<br>☎72・2264    |
|                  | 毎週月曜        | 10時～11時30分   | 船越保育所<br>☎72・2363      |
|                  | 18日(木)      | 9時30分～11時30分 | 志島保育所<br>☎45・2215      |
| 園庭開放             | 毎週水曜        | 9時30分～11時30分 | 布施田保育所<br>☎85・4904     |
|                  | 毎週<br>月～金   | 10時～12時      | 和具保育所<br>☎85・3217      |
|                  | 11日(木)      | 9時30分～11時    | ひのぞが丘保育所<br>☎55・0577   |
|                  | 25日(木)      |              | ひまわり保育所<br>☎55・0177    |
|                  | 毎月<br>第1木曜  |              | 下之郷保育所<br>☎55・2347     |

※和具保育所園庭開放の場所は、8月下旬に、改修工事予定のため、変更になります。詳しくは、和具保育所にお問い合わせください。

## 志摩子育て支援センター ☎85・0940

| 事業     | とき    |                   |
|--------|-------|-------------------|
| 育児相談   | 毎週月～金 | 9時～12時<br>13時～16時 |
| 子育てサロン |       | 9時～12時<br>13時～15時 |

## 子育て支援センターわくわくの森 ☎44・1117

| 事業     | とき    |                         |
|--------|-------|-------------------------|
| センター開放 | 毎週月～金 | 9時～11時30分<br>13時～15時30分 |
| 育児相談   |       |                         |
| 園庭開放   |       |                         |

## 磯部子育て支援センター ☎55・1741

| 事業                       | とき     |                   |
|--------------------------|--------|-------------------|
| 育児相談                     | 毎週月～金  | 9時～12時<br>13時～16時 |
| 子育てサロン                   |        | 9時～12時<br>13時～15時 |
| ひよこクラブ<br>(0・1歳<br>2歳以上) | 26日(金) | 10時～12時           |

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

## じんけんコーナー ⑧ 「東日本大震災」に思う

生涯学習人権教育課

☎ 44・0339  
FAX 44・5263

向日葵（ひまわり）は、キク科の一年草で夏の季語として知られている。この植物が、成長していく過程で、土の塩分を吸収するので土壌改良にも役立つという。その向日葵の種一つひとつをピンポン玉くらいの土団子に包んで田や畑に蒔く。蒔いた種を鳥に食べられてしまったら、せっかくの努力も無駄になってしまうからだ。

これは、先日テレビで放映された東北地方の一面面だ。東日本大震災から100日近くが経った。普通だと、何の変哲もないローカルの日常的な風景と見逃されてしまいうような光景ではないだろうか。

「ありつたけの地獄を集めた」と形容してもしきれない大地震、津波、原発災害に遭い、それでも復興に向けて乗り切ろうと頑張る東北地方の人々。中には、肉親や無二の親友などを亡くした人も大勢いたはず。おそらく、住む家も土地も大津波で流され失ったに違いない。

塩漬けになった田んぼや畑を元の状態に戻し、米など農作物作りを再開す

るために、なにもかもかなぐりすてて、こんなちっぽけな花、「ひまわり」に将来を託そうとしている。この人々の生きる力、生き抜く知恵に見習いたいと思う。

東日本大震災のことを目にするといつも思うことがある。それは、いつのまにか「他人事」としてしか震災を考えていない自分に気づくからである。人権の中で、差別や人権侵害に「他人事」では関わりが薄まってしまおうと思うからだ。

連帯を求めて孤立を恐れず生き抜く被災地の人たちに原発事故が追い打ちをかけている。放射能汚染が次の世代まで続く可能性は否定できないという人もいる。

しかし、今回の大震災で悲観的なことばかりではないと感じる。震災直後、世界中が東北地方、ましてや日本人々の姿勢を賞讃して、励まし勇気を与えてくれた。日本が、世界が一体となり支えあうことが大切だと多くの人が再認識したことである。

今は、「終りが始まったのか、始まりが始まったのか」と様々な混乱もある。私たちは、今回の震災を教訓として、復興に向けて、「がんばってください」「じゃなく、「共にがんばりましょう」と心をひとつにしていきたい。日本の将来に向かって、皆が協働しながら頑張っていこうと思う。

# 図書館だより

新しく入った本を紹介しす（★は児童書です）



## 天頂より少し下って

かわかみひろみ  
川上弘美／著【小説】

女の子ってさ、突然わあっと叫んで、隣町まで駆けていったりしたくなること、ない？ 奇妙な味とユーモア、そしてやわらかな幸福感。恋愛小説全7篇を収録。



## 小説お江戸でござる

たき だいさく  
滝 大作／著【小説】

NHK テレビ番組「コメディーお江戸でござる」の脚本家が描く、瑞々しい江戸庶民の世界。笑いあり、涙あり、人情ありの短編時代小説。



## ★しぜんのきょうかしょ

さまたけお  
左巻健男／編著【科学】

空気や水、磁石、月・太陽、雲、光の不思議や、家庭にある道具でつくれる工作、食べものづくりなど、小学校低学年で体験や学んでほしいことをまとめる。



## ★ねこのうたたね

どいかや／作・絵【絵本】

うちの本棚にはね、ねこが入るの。だから、ねこだな！ねこにまつわる短いお話を、やさしいタッチの絵とともに描きます。



## ★サカサかぞくのだんなしづいぶしなんだ

みやにしたつや  
宮西達也／作【絵本】

「しづいぶし」の家に怪しい忍者があらわれた。「しんけんけんし」の対決は果たしてどちらが「かつか」…。時代劇を舞台に大家族が繰り広げる、回文絵本。

磯部郷土資料館からのお知らせ

## 「先人に学ぶ 地震と大津波」展

・・・家内同道にて用心堅固にいたすべきよう  
平日妻子などまで 申し聞かせ置くべきなり・・・

8月26日(金)～10月2日(日) (嘉永七年 越賀村 古文書より)

## イベント案内 ※8月20日～9月7日までのイベントをご案内します

| 館室名 | と き                    | 内 容             |
|-----|------------------------|-----------------|
| 市立  | 8月22日(月) 11時～          | おはなし会(赤ちゃんむけ)   |
|     | 8月20日・27日・9月3日(土) 11時～ | おはなし会           |
| 志摩  | 8月27日(土) 14時30分～       | よみきかせかい         |
|     | 9月7日(水) 11時～           | よみきかせかい(赤ちゃんむけ) |
| 磯部  | 8月20日(土) 13時30分～       | 古文書学習会          |

大王公民館は9月まで臨時休館します。図書・雑誌の返却と、予約資料の受け渡しは大王公民館内の事務所でできますので、ご利用ください。(大王図書室への入室はできません。)

## カレンダー (8月7日～9月10日まで)

| 日   | 月  | 火  | 水  | 木   | 金  | 土  |
|-----|----|----|----|-----|----|----|
| 8/7 | 8  | 9  | 10 | 11  | 12 | 13 |
| 14  | 15 | 16 | 17 | 18  | 19 | 20 |
| 21  | 22 | 23 | 24 | 25  | 26 | 27 |
| 28  | 29 | 30 | 31 | 9/1 | 2  | 3  |
| 4   | 5  | 6  | 7  | 8   | 9  | 10 |

○市立図書館休み △志摩・磯部・浜島休み  
□市立・志摩・磯部休み ※大王は9月まで臨時休館

## むかしはなし 28 びんご

越賀の阿津里の浜の東の方に、常雅島という、木がこもりと繁った島があるやろ。

「むかしは蛇が島と呼んどうたそうだが、いつの間にか常雅島となってしまったんじや。あの島にはのう、神さまのお使いの大きな蛇が、蛇が島と天神山のあいだの深あーい海の中に住んでおって、時どき頭を出してはあたりを見まわしていたそうじや。

ある年の六月二十五日に、ひとりの海女がこの島のはたまわりで、アワビやサザエを取っているとき、大きな蛇の頭を見たそうじや。  
そしたら急に体がふるえだし、足が動かんようになり、とうとう海女さんは海の底に沈んでしもうたそうな」と越賀の人たちは伝えてきたんじや。

「それからはなあ、六月の二十五日は五斎の日というてなあ。蛇が島の大蛇が和具の大島へ渡る日なんで、海女さんらは大蛇に会ったらえらいこっちゃと、布浜から東の磯へは入らんことにしたんじや」と五斎の日は磯がずきはしないことに決めたそうな。

ところがのう。気が強うて、欲が深いひとりの海女がおつてのう。  
「そんな大蛇みたいなもん、おそろしことあるもんか」と言つてのう。五斎の日に蛇が島の東の海へ磯かすきに行つたそうじや。

その日はアワビが取れるわ取れるわ。とうとうたぐれ近くまで海にいたそうじや。  
欲の深い海女はもうひともぐりじやと、海の底へ入つたところ、そこには五色に飾つたりつばな車に乗つた貴いお方が出てきてなあ、パーッとかやを広げて海をつつんでしもうたんじやと。海女は苦しきまぎれに、持つていたかまでかやを切りさいて、やつこのこと逃げだすことができたんじやと。それからふつとつりと海女の仕事は止めたんじやと。

それから、越賀では五斎の日には、かすきは休むようになつたそうじや。

〔志摩町のむかしはなし〕より

市長コラム Vol.32

危機管理セミナー

7月8日に、県幹部職員と三重県内の市町長向けに防災危機管理ラボと称してトップセミナーが津で行われました。講師は群馬大学大学院教授の片田敏孝教授でした。

片田先生は、災害社会工学の専門家で、災害からいかにして命を守るかの視線で、全国各地で講演をしたり、各地で防災教育の指導をし、今回の東日本大震災でも、釜石の奇跡といわれた釜石市全児童の99パーセントにあたる2926名の子供たちの生き残りを、長年の釜石での防災教育で実証された方です。講演会での話は多彩で深く示唆に富んでおり、ぐいぐいとお話に引き込まれながらも、私たち志摩市の防災体制や市民の防災意識に警鐘を鳴らすものでした。

その中でこんな調査結果を発表されました。それは防災マップとそこに示された危険地区とそうでない地区との死者数の比較調査でした。防災マップで危険地区、要避難地区と示された地域の方々の生存率はたかく、危険地区、要避難地区周辺でとりあえず避難の必要がないとされたり、比較的安全と思われた地域の方々が多く亡くなっている。これは日頃防災マップを見て避難の必要を感じていた人は地震即津波と判断し避難をして命を長らえた、ところが防災マップで危険と示されなかった所や自分の地区は安全と思避難の必要を自覚しなくて、逃げず避難しな

くて、津波に巻き込まれ亡くなった方がかなりの数に上りましたと報告されました。そして防災マップの読み方として、防災マップは過去の災害から想定した、もし過去と同じ津波だところまでは大丈夫という一つのシナリオだから、防災マップは参考にしてもそれにとらわれず、今の危険はどうなのかを住民は察知して、自分で自分を守る自助の行動を常に自覚しなければいけないという事でした。

また、過去の災害からそれに備えた防災施設ができるのとそれに安心して、心がゆるみ判断が甘くなってしまう、避難が遅れ死亡した実例なども挙げ、災害時には日頃の想定にとられることなく、いざ地震即津波という時には、とにかく災害から逃れるべく、最善を尽くすことが一番大切だとお話をされました。本場に今回の東日本大震災でも、このお話のように想定にとられる事なく、避難することに最善を尽くす姿勢があればまだまだ多くの人命が救われたかも知れません。

また災害発生時には、最初の避難者になれということも云われました。これは地震そく津波の襲来が予測されても、一番に逃げて誤報だったり大した事がなかったら恥ずかしいとか、まだ誰も避難していない少し周りの様子を見ようとしていたら、皆が皆、その様に思い、避難行動が止まり、結局は皆が逃げ遅れて、皆が被災し全滅の憂き目にあう事になる。大したことがなかったら儲けものだし逃げたことを恥じることもない。そして何よりも最初に逃げることは、自分だけではなく周

りの人々も助けることだと断言しました。なぜなら一人が逃げることで、周りの人もそれを見て逃げる決断をし、一緒に逃げる事ができるからだ。だから一番に逃げる人の行動が周りの人を助けることになると言われました。まさにその通りだと思います。

そして今回のような災害に対しては行政と各地域の自主防災会、自治会等が地域の防災力減災力に對しての構築や普段の訓練は当然ですが、いざ地震即津波が発生した場合には、市民も消防職員も消防団員も市職員も一斉に被災者になつてしまふ。だから一番最初は他人を当てにせず、最初の3分、次の3時間は、まずみずからの命を守る自助を念頭に自分だけ助かることを考え行動する。そして次に家族や隣近所が助け合う共助の心でもにも行動し助け合い逃げる。そして被災後すぐに消防署や消防団員、行政が救助活動に入る公助の順に活動が始まる事をご理解いただいで、普段の備えをお願いしたいと思います。

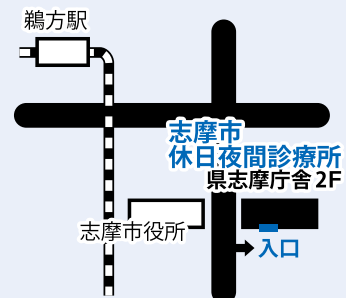
また片田先生が東日本大震災の教訓として言ったのは、行政は、防災では守りきれないものがあることを堂々と言わなくてはだめだし、行政依存の防災をめぐる市民と行政の今の関係を変えることだと及し、住民は行政にゆだねることなく、自らの命は、自らで守ることに主体的であるべきだと言うことでした。行政も頑張りますが市民の皆様にもご精進とご協力をよろしくお願ひします。

志摩市長 大口秀和

～ 志摩市休日夜間応急診療所 ～

場 所 県志摩庁舎 2 階  
 電話番号 43・5899  
 診療科目 内科・小児科  
 診療時間  
 印の日は夜間 19時30分～22時  
 印の日は昼間 (日曜・祝日診療の日)  
 9時30分～12時30分  
 13時30分～16時30分

|    |    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 8月 | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 9月 | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
|    | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
|    | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
|    | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |    |
|    | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
|    |    |    |    |    |    |    |    |
|    |    |    |    |    |    |    |    |



※県志摩庁舎正面玄関前駐車場は使用できませんので、庁舎南側駐車場をご利用ください。

## 非核・平和パネル展

「戦争と原爆」を開催します

「戦争のない平和な日本」が続くよう、残酷で悲惨な戦争を二度と起こさせないよう次の世代に語り継ぎましょう。

とき・ところ

・8月4日(木)～18日(木)

阿児アリーナロビー

※9日(火)・16日(火)は休館となります

問い合わせ

人権啓発推進課

☎ 44・0227  
FAX 44・5261

## 平和祈念の黙とうを

さきの大戦の悲惨な体験を無にせず  
教訓とし、核兵器の廃絶と世界恒久平和  
の実現を願い、原爆死没者へ哀悼の  
意を持って、黙とうを捧げましょう。

とき

・原爆投下日

8月6日(土) 8時15分 広島市

8月9日(火) 11時02分 長崎市

・全国戦没者追悼式

8月15日(月) 12時00分



## 農業委員会委員決定

志摩市農業委員会委員が先月任期満了を迎え、新しく平成23年7月10日執行の選挙により選出された委員15人、農業協同組合が推薦する委員1人および議会が推薦する委員4人が次のとおり決定しました。

委員の任期は3年で、優良農地の確保と有効利用および農業の担い手の確保・育成など農家の代表として農政に携わります。

委員の皆さんを紹介いたします。

### ◎選挙による委員(届出順・敬称略)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 木場 一也 (磯部)  | 南 保秀 (磯部)   |
| 鈴木 兵一郎 (阿児) | 山邊 英治 (磯部)  |
| 松田 勝一 (浜島)  | 大東 宮昭 (阿児)  |
| 前田 秋子 (磯部)  | 池田 高 (大王)   |
| 北 勘一郎 (磯部)  | 別當 洋一 (浜島)  |
| 東山 嘉延 (阿児)  | 小西 正美 (阿児)  |
| 西岡 與志生 (阿児) | 谷川原 信幸 (阿児) |
| 小林 仁巳 (志摩)  |             |

### ◎鳥羽志摩農業協同組合推薦による委員(敬称略)

西澤 昭忠 (大王)

### ◎志摩市議会の推薦による委員(50音順・敬称略)

- |            |             |
|------------|-------------|
| 磯和 常孝 (志摩) | 稲葉 ひさ代 (磯部) |
| 北村 忠弘 (阿児) | 森 安千代 (浜島)  |

## 三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登載申請について

三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は、毎年、申請に基づいて作成されます。名簿に登載されないと、投票することができませんので、次のいずれかに該当する人は、必ず定められた期間内に申請してください。

- ①海区に沿う市町内に住所または事業場を有する人で、1年に90日以上漁船を使用する漁業を営む人、または漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕もしくは養殖に従事する人
- ②知事の権限によって右記該当者の範囲を拡張された人
- ③海区漁業調整委員会委員または漁業協同組合もしくは漁業協同組合連合会の役員で、その委員またはその役員に就任後、右記①②に該当しなくなったため選挙権を失った人(この場合に該当する人は、委員または役員でその任期中および退任後最初に行為される選挙に限る)

申請の基準日 9月1日(木) 現在  
申請期間 9月1日(木)～5日(月)

※昨年の名簿に登載されている人は、8月19日以降に申請用紙を郵送します。また、申請用紙は、各漁業

協同組合、志摩市選挙管理委員会(総務課内)、市役所各支所にも備え付けます。

申請書提出先・問い合わせ

市選挙管理委員会(総務課内)

☎ 44・0201  
FAX 44・5252

## 8月の市民課窓口延長日

1日・8日・15日・22日・29日

窓口時間を19時まで延長し、住民票や税務証明書の一部など各種証明書の発行業務を行います。

問い合わせ

市民課 ☎ 44・0210

## 伊勢海老刺し網オーナーイベント開催!

とき 10月22日(土)

(悪天候時は中止)

ところ 和具漁港(志摩町和具)

志摩町和具沖で獲れる伊勢海老を全国に発信・PRするため、三重外湾漁協和具青壮年部が伊勢海老刺し網オーナーを募集し、網に掛かった伊勢海老を山分けする1日限りの企画を開催します。

問い合わせ

三重外湾漁業協同組合 和具青壮年部

☎ 85・1121

## 福祉医療費

### 受給資格証の更新

乳幼児・障がい者・一人親家庭等・65歳以上障がい者の各受給資格証を9月1日に更新します。

対象者・扶養義務者などの前年所得（一人親家庭等医療費受給者の人は養育費の80%を含む）が次の平成23年度所得制限額未満に引続き該当する場合は、8月下旬に新しい受給資格証（緑色）を郵送します。

ただし、次の①～③に該当する人は、所得の確認ができないため、受給資格証を郵送することができません。

- ①平成23年1月2日以降に転入した人
- ②市民税の申告がない人
- ③一人親家庭等医療費の資格を取得している人で、児童扶養手当の現況届けを子育て支援課に提出していない人

以上に該当する人には保険課から別途通知しますので、所定の手続きをしてください。

また、受給者の加入する健康保険証が変更になった場合は、新保険証をご持参のうえ、届け出をお願いします。

### 問い合わせ

保険課

☎ 44・0213

FAX 44・5260

## 平成23年度所得制限額表

(単位：円)

| 扶養親族などの数 | 乳幼児       | 障がい者      |                | 一人親家庭等    |                |
|----------|-----------|-----------|----------------|-----------|----------------|
|          | 保護者所得額    | 本人所得額     | 配偶者および扶養義務者所得額 | 本人所得額     | 配偶者および扶養義務者所得額 |
| 0        | 5,320,000 | 3,604,000 | 6,287,000      | 1,920,000 | 2,360,000      |
| 1        | 5,700,000 | 3,984,000 | 6,536,000      | 2,300,000 | 2,740,000      |
| 2        | 6,080,000 | 4,364,000 | 6,749,000      | 2,680,000 | 3,120,000      |
| 3        | 6,460,000 | 4,744,000 | 6,962,000      | 3,060,000 | 3,500,000      |
| 4        | 6,840,000 | 5,124,000 | 7,175,000      | 3,440,000 | 3,880,000      |

### 不審電話にご注意を

厚生労働省や市役所職員を名乗り、医療費の還付を装った振り込み詐欺が、県内でも発生しています。不審と思われる電話があった時は、振り込みせずに、保険課まで連絡してください。

### 後期高齢者医療制度に関する

#### 申請および問い合わせ

保険課

☎ 44・0213  
FAX 44・5260

県後期高齢者医療広域連合

☎ (059) 221・6883

### 認知症に関する研修会を開催します

とき 9月9日(金)

13時30分～15時30分

ところ 市役所4階 401会議室

講師 県立志摩病院 認知症看護認定看護師 坂本幸子さん

内容 「認知症の症状と基本的理解」

（認知症の人の生きる不自由を知る）

※9月1日(木)までにふくし総合支援助室へお申し込みください。

### 問い合わせ

ふくし総合支援助室

☎ 44・0280  
FAX 44・5260

### 夏の省エネを

電気は安全に正しく使うことはもちろん省エネについても考えましょう

#### 目標

部屋の冷房温度は28度を目安に！

電気のご相談は

中部電気保安協会

鵜方事業所

☎ 43・4785

### 見て！みて！志摩の国チャンネル☆

今月のケーブルTV行政チャンネルの番組をお知らせします。内容、時間などは予告なく変更することがあります。

ケーブルTV デジタル123ch / アナログ6ch

|    | 8月1日～15日 | 8月16日～31日 | 番組紹介  |
|----|----------|-----------|---|
| 毎時 | 00       | 00        | <b>志摩の国5・10</b><br>行政情報を動画でお知らせします。<br><br><b>志摩の国かわら版</b><br>行政情報を文字とナレーションでお知らせします。内容は随時更新されています。 |
|    | 10       | 05        |   |
|    | 15       | 15        |   |
|    | 30       | 30        |   |
|    | 40       | 35        |   |
|    | 45       | 45        |   |



## 「歴史建物とまちづくり」講演会を開催します

地域に眠っている歴史建物を掘り起こし、その保存と活用を探る講演会を開催します。参加費は無料です。

**とき** 9月3日(土) 14時

**ところ** 阿児アリーナ

### 内容


- ・立神薬師堂調査中間報告
- ・講演会「歴史建物とまちづくり」  
講師 三重大学建築学部教授  
菅原洋一さん

### 主催

社団法人三重県建築士会志摩支部

### 問い合わせ

文化庁事業実施特別委員会 東原

 45・2911

## 平成23年度版三重県大学・短大進学支援利子補給制度について

### 概要

経済的な理由により、大学または短大において修学を続けることが困難であり、既に有利子で融資や貸付を受けている人を対象に、その利子の全部または一部を補給する制度です。

### 対象

利子補給を受けようと申し込みを行い、県教育委員会事務局から資格があると認定された学生本人。

### 資格要件


次のすべての条件を満たす人が資格者となり得ます。

- ①銀行などの扱う教育ローン、(独)日本学生支援機構第2種(有利子)奨学金を本年度新規に契約し、借りている。
- ②県内に保護者が在住している。
- ③大学または短大の学生である。
- ④生活保護基準の2倍に準じた額以下の世帯に属している。
- ⑤大学などを修了する見込みがある。
- ⑥他の同種無利子奨学金の融資を受けていない。

### 問い合わせ

県教育委員会事務局 予算経理室

修学支援G

 (059) 224・2940

## 増養殖研究所一般公開を行います

研究のわかりやすい紹介・展示のほか、クルージング、タッチプール、海藻のしおり作りなどの楽しい企画を用意しています。

入場は無料で、事前申し込みは不要です。


**とき** 9月3日(土) 10時～15時

### ところ

増養殖研究所南勢庁舎  
(南伊勢町中津浜浦422-1)

### 問い合わせ

独立行政法人水産総合研究センター  
増養殖研究所 業務推進課

 (0599) 66・1830

 <http://nria.fra.affrc.go.jp/index.html>

## 殉職消防団員特別見舞金へのご協力をお願いします

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、多くの消防団員が殉職されました。消防団員は他に職業をもち、しかも被災した身でありながら、危険を顧みることなく、地域住民の安全のため、津波警報発令下の水門閉鎖・住民の避難誘導などに全力を尽くし、多数の住民の生命を救いながら自らは尊くも消防の使命に殉じられました。

しかしながら消防団は、今後も地域の安全を確保し、住民の生命身体財産を守るうえで不可欠であり、また、亡くなった団員の家族はこれから大黒柱を亡くし生活していかなくてはなりません。そこで日本消防協会では、次のとおり、全国に殉職消防団員特別見舞金へのご厚志を募ることとしましたので皆さんのご協力をお願いします。

### 振込先

銀行名：りそな銀行 東京公務部  
口座番号：普通預金0070682  
口座名：(財)日本消防協会殉職消防団員特別見舞金


(ニッショウトクベツミマイキン)

### 募集期限

12月31日(土)

### 問い合わせ

日本消防協会

 (03) 3503・1418

## 若者の就労と自立を考える保護者・支援者向けセミナーを開催します

### とき

8月20日(土)

13時30分～16時30分

### ところ

いせシティープラザ2階多目的ホール

### 対象

働きたいが働くことが不安、人と接することが苦手などの理由で自立が難しい若者(40歳くらいまで)の保護者とその支援者

### 内容

#### 第1部

講演会「福島 明日飛子ども自立の里」  
講師

明日飛子ども自立の里

理事長 清水国明さん

#### 第2部

保護者と支援者のグループに分かれてワークショップ

**参加費** 無料


### 申込方法

8月18日17時までに参加者の住所、氏名、電話番号またはメールアドレスを電話、FAX、メールのいずれかで問い合わせ先までお申し込みください。

### 問い合わせ

いせ若者就業サポートステーション

 (0596) 63・6603

 (0596) 63・6613

 [spst@e-ise.net](mailto:spst@e-ise.net)

## 総務省・社会生活基本調査にご記入をお願いします


市民の皆さんの仕事と家庭生活にふり分ける時間の配分や、世帯内での育児や介護の状況、趣味やスポーツ、ボランティア活動の参加状況などについて調べる全国調査です。その結果は仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や少子高齢化対策などの基礎資料となります。調査員が訪問しますので、よろしくお願ひします。

**調査日** 10月20日(木)

**対象** 無作為抽出した市内48世帯

### 問い合わせ

県庁統計室

 (059) 224・2051

### 成人式実行委員を募集します

来年1月8日に志摩文化会館で行う志摩市成人式を企画・運営する実行委員を募集します。

#### 対象

- ・新成人（平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ）の人
- ・新成人に限らず、成人式の企画・運営に携わってみたい人

#### 内容

- ・数回開催予定の実行委員会に参加
- ・式典についての要望のとりまとめ
- ・式典全般の企画、立案
- ・誓いの言葉朗読（新成人）

募集人数 10人程度

募集期限 8月19日（金）

問い合わせ・申込先

生涯学習人権教育課

 44・0339  44・5263

 ky-sgakujinken@city.shima.lg.jp

### 賢島スポーツガーデンの指定管理者を募集します

#### 募集施設・所在地

志摩市賢島スポーツガーデン（阿児町神明722番地31）  
テニスコート（全天候性オムニコート）7面

#### 指定期間

平成24年4月1日～平成27年3月31日

#### 募集要項の配布

8月1日（月）～8月10日（水）

#### 申請書類の受付

9月5日～9月9日  
8時30分～17時 ※土・日曜は除く

#### 問い合わせ

教育委員会 スポーツ食育課

 44・0350  44・5263

### 幼稚園教諭補助員（臨時職員）を募集します

募集人数 1人

業務内容 国府幼稚園教諭補助

雇用期間 平成23年9月1日～平成24年3月

募集期限 8月15日（月）まで



問い合わせ 学校教育課

 44・0336  44・5263





## 緊急雇用創出事業臨時職員を募集します

### 歴史民俗文化資料等整理事業

生涯学習人権教育課  44・0339  44・5263

業務内容／歴史・民俗・文化資料などの整理や台帳・目録作成、野外資料（古墳など）の環境整備など 採用予定人数／3人 雇用期間／平成23年10月1日～平成24年3月31日 勤務形態／週5日（1日＝7時間45分・土日休み） 勤務場所／市内 賃金など／日額6,800円（通勤手当、期末手当、健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入） 応募要件／歴史・民俗・文化資料等の整理に関心と意欲があること 募集期限／9月8日（木）17時必着 ※申込用紙に「歴史民俗文化資料等整理事業」を希望する旨、明記してください。

### 市民活動支援センター「あすば～る」職員募集

企画政策課  44・0205  44・5252

業務内容／市民活動・ボランティアなどの相談業務、情報収集・発信業務など 採用予定人数／2人 雇用期間／平成23年10月1日～平成24年3月31日 勤務形態／木～月曜（火、水曜休み）の9時～18時の間で7時間45分（イベントなどにより変則勤務あり） 勤務場所／志摩市市民活動支援センター「あすば～る」（阿児アリーナ内） 賃金など／日額6,000円（通勤手当、期末手当、健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入） 応募要件／次のすべての要件を満たす人①市民活動に関心と意欲があること②市民活動、地域活動、ボランティア活動などの経験があること③パソコンの操作ができること（ワード、エクセルなど）④自ら積極的に業務を進めていくことができること 募集期限／8月3日（水）～9月9日（金）17時必着

**共通項目** 応募要件／市内に住所があること。採用時に失業していて、就業していないこと。 応募方法／担当課、各支所で配布する申込用紙に必要事項を記入し、担当課に提出してください。申込用紙は市役所ホームページからもダウンロードできます。試験／9月中旬に面接予定

※緊急雇用創出事業における雇用期間は、1個人につき通算1年以内です。すでに緊急雇用創出事業で雇用されたことがある人は上記の雇用期間より短くなる場合があります。 ※志摩市臨時職員の任用登録募集実施要綱により募集します。

### 市こころの相談

こころの病やこころの健康づくりに関して、保健師による面接相談を行っています。

**とき** 8月23日(火)  
9時～12時、13時～16時  
※要予約(前日正午まで)  
**ところ** 総合保健センター  
**申し込み・問い合わせ**  
総合保健センター ☎44・1100  
磯部・大王保健センターでも随時相談を受け付けています。  
磯部 ☎55・4011 大王 ☎72・5963

### こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

**とき** 8月18日(木)  
13時～15時※要予約  
**ところ** 県伊勢庁舎  
(ヘルスサポート室)  
**問い合わせ** 伊勢保健福祉事務所  
☎(0596)27・5148 FAX(0596)27・5253

### 特設人権相談

近隣とのトラブルや、家庭内(夫婦、親子など)の問題、相続、いじめや体罰、職場でのセクハラなどでお悩みの人は、お気軽にご相談ください。

**とき** 8月18日(木) 13時～15時  
**ところ** 志摩文化会館 研修室  
※10月に磯部町でも開設を予定しています。  
**問い合わせ**  
津地方法務局伊勢支局  
☎(0596)28・6158  
FAX(0596)28・6159  
人権啓発推進課  
☎44・0227 FAX44・5261

### 司法書士による無料登記相談会

**とき** 8月12日(金)・26日(金)  
両日とも13時～16時  
**ところ** 市商工会館  
※次回は9月9日(金)・22日(木)開催予定です。  
**問い合わせ**  
津地方法務局総務課  
☎(059)228・4191

### 年金事務相談

**とき** 8月10日(水)  
10時～12時・13時～15時  
**ところ** 市商工会館  
**持ち物** ①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑  
※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。  
※代理人が相談するときは、委任状が必要です。  
**問い合わせ** 伊勢年金事務所  
☎(0596)27・3601  
FAX(0596)28・4311

### 公証相談

公証人が、相続・遺言、任意後見、離婚給付・各種契約などの公正証書の作成その他について相談に応じます。  
**とき** 8月18日(木) 14時～16時  
※要予約(前日まで)  
**ところ** 市役所2階 会議室  
**問い合わせ**  
ふくし総合支援室  
☎44・0280 FAX44・5260

### 肢体不自由児巡回相談

日ごろ、専門的な療育相談などの機会に恵まれない在宅の肢体不自由児の人に対し、病状に応じた相談・指導を行います。

**とき** 9月8日(木)  
9時30分～15時30分  
**ところ** 志摩福祉センター 研修室  
阿児町神明1539-4  
**対象者** 小児対象  
※疾患によっては、成人も可  
**定員** 20人  
**内容** 県立草の実りハビリテーションセンターの医師、理学療法士による診察および訓練指導  
**申込・問い合わせ**  
志摩福祉センター  
☎43・6068 FAX43・6072

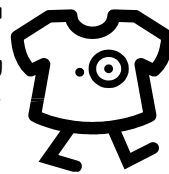
### 知っていますか? クリーニングのトラブル

【事例】半年前にクリーニングに出してしまっていたブラウスを着ようとしたら、シミがついていた。

もともとあった穴や傷みがクリーニングによって強調されることがあります。また、クリーニングに使用した揮発性の溶剤などがカバーの中に溜まり、変色を起こすこともあります。

受取ってから6か月以内であれば「クリーニング事故賠償基準」に基づき補償される場合があります。

- あずける前に衣服の状態について、店の人と一緒に確認する。
- 受け取ったら直ちに状態を確認し、問題があればすぐに申し出る。
- カバー(袋)は一時的な輸送時の保護用と考え、家に持ち帰ったらはずしておく。



消費生活に関する相談は…  
商工課 ☎44・0290



ふかやすいどう  
深谷水道

深谷水道は大王町と志摩町を隔てる人工運河で、昭和6年8月30日起工、昭和7年10月14日に竣工しました。当時はすでに真珠養殖が盛んに行われていましたが、英虞湾の最奥部に位置する船越、片田地区は、夏場水温が上昇して赤潮などの被害を受けやすく影響を与えていました。そのため太平洋の海水を英虞湾に引く壮大な計画が協議されました。

志摩町史をひも解くと、「片田稻荷から東へ進むと、今の深谷水道辺りが十枚ほどの水田があって、南が高く北が低かったため、北の英虞湾に流れていたの、この付近を「さかさま川」と呼んでいた」とあります。水道開通前は、寂しい難所であり、人通りも少なかったことから、大王町と志摩町を隔絶する場所であつたらしいのです。水道が開通すると一気に往来が増え、文化の波が押し寄せました。開通は、先志摩半島の発展のみならず、海女漁業、沿岸漁業や定置網漁業などの漁船が出漁する際の時間短縮や荒天時の避難など地元には大きな恩恵をもたらしました。

現在の深谷水道には2本の橋がかけられていますが、北側に位置する旧の橋は現在車の通行はできません。新しい方の橋は国道260号として車の往来が激しく、市民にとっては無くてはならない大動脈です。旧道の船越側にはひっそりと「水道開鑿（かいさく）記念碑」が建立されています。



ペンリレー

編集後記「ペンリレー」の第4走者、新規採用職員の東川七瀬です。市民部課税課に所属しています。

私は市民税第一係で、おもに軽自動車税に関する事務と、税務証明書の発行業務を担当しています。皆さんから納めていただく大切な税金を取り扱う課なので、毎日緊張感を持って仕事に取り組んでいます。

私は、伊勢市出身ですが、両親が志摩市出身で、小さい頃から親しみが有り、大好きな市でした。縁あって志摩市役所で働くことができるようになりました。とてもうれしく思っています。

市役所に勤めて早4か月となりました。業務にも少しは慣れてきたところですが、まだまだ窓口、電話対応など、ご迷惑をおかけすることが多いと思ひます。これからの初心を忘れず頑張りますのでよろしくお願ひします。



市民部課税課  
東川 七瀬

7月のデータ

|    |   |                   |
|----|---|-------------------|
| 人口 | 総数56,841人(-67) 男26,715人(-31) 女30,126人(-36) 世帯数22,764世帯(3) | ( )内の数字は前月との比較です。 |
| 交通 | 事故数/95件(-7) うち人身事故14件(-2)、物件81件(-5) 死者数/0人 傷者数/24人(7)     |                   |
| 火災 | 件数/4件(3)  |                   |
| 救急 | 出動件数/267件(58) 広域管内(南勢分署含)                                 | ( )内の数字は前年との比較です。 |

平成23年6月31日現在

編集・発行/志摩市 市長公室 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22  
 ☎(0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252  
 広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。  
 くわしくはWEBで 志摩市役所 検索  
 shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。



「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳（朗読）テープ・CDによる広報をお届けしています。